

## 名古屋市教育委員会定例会

令和 7 年 8 月 8 日  
午後 3 時 00 分  
教育委員会室

### 議 事

- 日程 1 名古屋市指定有形文化財の指定について（議案第 7 号）
- 日程 2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）について（協議題第 2 号）
- 日程 3 令和 7 年度 全国学力・学習状況調査の結果について（報告第 4 号）
- 日程 4 いじめ重大事態の報告について（報告第 5 号）
- 日程 5 審査請求の提起について（報告第 6 号）

### 出席者

杉 浦 弘 昌 教育長  
山 本 久 美 委 員  
園 田 理 委 員  
南 田 あゆみ 委 員

教育次長始め、事務局員 15 名 ※傍聴者 0 名

（杉浦教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。  
本日は、栗生委員と中谷委員が欠席となっておりますが、定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日の案件は、議案が 1 件、協議題が 1 件、報告が 3 件となります。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第 4 「いじめ重大事態の報告について」は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 6 号「個人の権利利益を害するおそれがある事項に関すること」に該当するため、日程第 5 「審査請求の提起について」は、同規則同項第 5 号「審査請求及び訴訟に関すること」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

会議録につきましても、日程第 4 及び 5 につきましては、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第1、議案第7号「名古屋市指定有形文化財の指定について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(栗本文化財保護課長)

議案第7号につきまして、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。議案第7号は、名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例第2条第1項の規定によりまして、名古屋市千種区の相応寺が所蔵する「板絵著色杉戸絵 鶴図・芍薬図」及び名古屋城総合事務所が所蔵する「享元絵巻」、名古屋市博物館が所蔵する「酒井家文書」の3件を指定することに関しましてお諮りするものでございます。

条例により文化財指定をしようとする場合には、文化財調査委員会からあらかじめ意見を聞くこととなっておりまして、次のページ以降に文化財調査委員会からの答申を資料として添付させていただいております。

それでは、それぞれの文化財についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。最初に「板絵著色杉戸絵 鶴図・芍薬図」でございます。

千種区にある相応寺が所蔵する本作品は、絵画様式から17世紀の狩野派の作と考えられ、名古屋城本丸御殿の対面所や上洛殿の杉戸絵との類似点も指摘されています。尾張藩初代藩主徳川義直が亡き母相応院のために創建いたしました相応寺という尾張藩ゆかりの寺院に伝來したことも含めまして、江戸時代前期の尾張徳川家と狩野派との関連性を示す貴重な資料と言えるものでございます。

続きまして8ページをご覧ください。名古屋城総合事務所が所蔵する「享元絵巻」でございます。

尾張藩七代藩主徳川宗春の治世、享保15年（1730年）から元文4年（1739年）頃の名古屋城下を描いた絵巻でございます。広小路から本町通沿いに南へ向かって、寺社や芝居小屋、見世物小屋、相撲小屋、料理茶屋、遊郭などの賑わいが描かれております。名古屋の文化史を語る上で欠かせない作品であることはもちろん、四季の移ろいの中で場面を配する絵巻表現の伝統を用いておりまして、日本絵画史上においても興味深い作品と言えるものでございます。

続きまして11ページをご覧ください。名古屋市博物館が所蔵する「酒井家文書」でございます。

本件は、室町時代後期から江戸時代初期にかけて尾張で活躍いたしました坂井文助利貞という武将のご子孫に伝わった古文書でございます。坂井利貞が織田信長、豊臣秀吉、松平忠吉などの歴代の尾張の支配者達から受け取った文書をまとめて伝えており、「天下布武」印の最初の使用例の一つでもある織田信長文書も含まれております。また、坂井利貞は道奉行など土木事業の責任者を務めておりましたため、街道や堤防の整備に関する実務的な指示を受けた文書などがまとめて伝わっている点でも貴重でございます。

以上の理由により、これら3件につきまして、文化財調査委員会より市指定有形文化財の指定を可とする答申をいただいておりまして、今回、議案としてお諮りするものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきますようお願いします。これら3件の指定日につきましては、本日ご議決をいただきましたら、連休明けの8月12日火曜日に告示いたしまして、正式に文化財指定したいと考えております。

また、今回指定されると市指定文化財の総数は、142件となり、そのうち絵画は21件、古文書は初めての指定で1件となります。

以上、議案第7号につきまして、簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(南田委員)

いつも確認させていただいているところなんですけど、文化財、特に最近はやっぱり活用していく視点ももちろんんですけど、活用していくということはすごく重要なテーマになっていると思います。今回の古文書が初めてということで、しかも素人が見ても、天下布武の最初のものというのは、テンションが上がるといいますか、一般の人にとってもすごくわかりやすくて、興味を引くものだと思いますので、是非上手く市民の皆様、又はインバウンドとかも含めた広い世界中の人達にも知ってもらえるような活用の仕方を考えていただければと思いました。

(杉浦教育長)

またいろんな形で発信をして、皆さんにご覧いただけるような工夫をお願いしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

(杉浦教育長)

他にご意見もないようですので、議案第7号「名古屋市指定有形文化財の指定について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第2、協議題第2号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(水谷企画経理課長)

それでは、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）」について、ご説明させていただきます。

1ページ、「1 趣旨」をご覧ください。こちらは、地教行法第26条により実施を義務付けられているものでございまして、教育委員会が自らの取り組みを点検・評価し、報告書を議会へ提出し公表することで、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とするものでございます。

「2 点検・評価方法」でございますが、例年「教育振興基本計画」の進行管理を事務の点検・評価の手法としております。第4期計画でありますコンパスぷらんを基にした評価をするのは今年度が初めてということになります。

3をご覧ください。地教行法第26条第2項の規定によりまして、事務の点検・評価におきましては、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るものとされております。ご覧の2名の方に対しまして、7月中にそれぞれ意見聴取を行ったところでございます。

今後、いただいたご意見を踏まえて報告書をまとめ、9月の定例会にてそのご意見も含めご審議いただく予定でございます。

2ページからが、現時点でのその報告書の案になります。趣旨や目次等は飛ばさせていただきますので、4枚、ページをおめくりいただき、左上に「2点検及び評価の説明」と書かれたページをご覧ください。

なお、今後は、ページの一番下に「2」と書かれておりますが、ここからはこの数字に従ってページ数をお示しさせていただきます。

このページと次のページには、14ページ以降に掲載しております評価票の見方をお示しさせていただきました。まず施策単位で、成果指標及び実績、その

施策に含まれる事業の方向性ごとの評定数について記載しております。

3ページに移りまして、同じく評価票の見方をお示ししたものでございますけれども、事業ごとに事業名と予算・決算額及び執行率を、その下に「実施内容・成果」と「課題」、さらにその下段に「今後の取り組み・方向性」を記載しております。事業の方向性につきましては、「拡充」、「継続」、「縮小」、「改善」の4種類に区分して記載しております。

また、このページの下半分のところには、計画実施期間中における新規・拡充等のあった主な取り組みの場合の掲載例をお示ししております。

4ページから6ページにかけてのところでございますが、こちらは各施策の成果指標の方をまとめた表になっております。

さらに、7ページに事業の方向性の評定数をまとめしておりますので、参考にご覧おきいただければと存じます。

8ページから13ページにわたりまして、施策体系図ということでございますが、この点検・評価は、先程申し上げましたように第4期教育振興基本計画、コンパスぷらんに基づいて行っております。ご覧のように、コンパスぷらんに掲げられました5つの「基本的方向」がございますけれども、それらの実現を図るため、20の「施策」、さらにその推進に必要な手立てとなります「事業」がそれぞれ記載をしております。

なお、事業によっては、職員の人事費等以外に主たる予算が計上されておらず、この後、示します細かい表のところで、予算・決算額が「-」の表示になっておりますけれども、そちらの事業につきましては、この表の中では左側のところに「○」を付してわかりやすくしておるところでございます。

14ページをお願いいたします。こちらは「点検及び評価の結果」、すなわち本編の部分でございます。時間の関係もございますので、大きな項目に絞って、ご説明をさせていただきます。

こちらのページには、施策1、成果指標を3つ掲げてございます。

1つ目の項目が「授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと感じている子どもの割合」というものを挙げておりますけれども、小学生では83.2%と5年度対比で0.2ポイントの減少、中学生におきましては80.4%と、5年度対比で6.9ポイントの増加となっております。

次に、中段の「話し合う活動を通じて、自分の考え方を深めたり広げたりできている子どもの割合」につきましては、小学生は86.1%で3.2ポイントの増加、中学生も86.9%で7.4ポイントの増加となっております。

下段の「学校生活に満足している高校生の割合」につきましては、6年度から新たにアンケートで取る指標でございますけれども、目標の90%に対しまして、6年度につきましては89.8%ございました。

15ページをお願いいたします。1-1 「「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進」の中で、1-1-1 「学習指導要領の着実な実施」といたしまして、現

行の学習指導要領に対応し、「ナゴヤ学びのコンパス」の理念を踏まえた「名古屋市教育課程」を活用し、各校での特色ある教育課程の編成を進めました。今後も、「ナゴヤ学びのコンパス」の理念を具現化した授業改善を進めてまいりたいと考えております。

18ページをお願いいたします。1-3 「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進」では、授業の改善等の推進を図る5つのプロジェクトを実施いたしました、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っております。今後もこれらのプロジェクトを一体的に推進してまいりたいと考えております。

少し飛びますが、27ページをお願いいたします。2-1-1 「キャリア教育の推進」では、キャリアタイム全体計画を策定するとともに、キャリア教育推進センターの運営により、キャリアタイムに協力する企業等と学校のマッチングを支援するなど、キャリアタイム推進の総合的支援を行いました。今後は、全体計画を踏まえましたキャリアタイムの実施と年間指導計画の策定を進めるとともに、キャリア教育推進センターの継続的な運営により、新たなプログラム開発やナゴヤキャリアタイムサポーターの開拓に取り組んでまいります。

さらに少し飛びまして、44ページをお願いいたします。4-3 「子どもの運動・文化活動の振興」のうちの4-3-3 「中学校部活動の見直し」では、新たな学校開放制度の検討に係るモデル事業、地域クラブ活動への参入意向調査を実施するとともに、各種制度設計及び規則の改定の検討等を行っております。今年度の話になりますが、10月から土・日曜日の部活動は実施せず、地域の団体・事業者等による地域クラブ活動を実施するにあたり必要な環境整備を実施してまいります。

また少し飛びまして、55ページをお願いします。5-4 「外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実」のうち、5-4-1 「外国にルーツを持つ子ども及び帰国児童生徒等への支援」におきましては、日本語指導講師や母語学習協力員等の配置、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営等、外国にルーツを持つ子ども及びその保護者のための支援を実施しております。学校生活への早期の適応を目指し、初期日本語集中教室の拡充、日本語指導講師、母語学習協力員による日本語指導、学習補助を実施いたしまして、外国にルーツも持つ子ども及びその保護者のための支援をしてまいります。

61ページをお願いします。

6-1-1 「なごや子ども応援委員会の運営」では、様々な悩みや心配を抱える子どもや保護者を総合的に支援するために、市内の16の小・中学校ブロック及び高等学校・特別支援学校ブロックに子ども応援委員会を設置いたしまして、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置いたしました。今後も、スタッフのさらなる能力向上を図るとともに、引き続き規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配を行う等、支

援体制を整備し、幼少期から途切ることのない支援を推進してまいりたいと考えております。

64ページをお願いします。7-1-1 「いじめ防止対策の推進」では、「ネットパトロール」及び「24時間 365 日対応の SNS 相談アプリによる教育相談の実施」に加えまして、学校生活に対する子どもの心の状態を把握し、いじめや不登校の防止及び早期発見などにつなげるため、ウェブ版の学校生活アンケートを実施いたしました。今後も各学校でいじめのない学校づくりに向けた取り組みを進めるとともに、ウェブ版の学校生活アンケートいわゆる Q U でございますけど、こちらの活用研修を実施するなど、いじめ防止対策を一層推進してまいりたいと考えております。

65ページをお願いします。7-2-1 「不登校児童生徒支援の充実」におきましては、校内の教室以外の居場所を拡充するとともに、民間オンライン学習プログラムによる学習支援や、メタバースを活用したオンラインでの学習・相談等の支援に係る実証事業を実施しました。また、不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けました支援方策「なごやハートプラン」を策定いたしました。今後も校内の教室以外の居場所づくりのさらなる拡充等に取り組むとともに、民間団体と教育委員会及び学校の連携強化を図るため、民間団体連絡会を開催いたします。また、民間フリースクール等の利用者への経済的支援を検討してまいりたいと考えております。

少し飛びまして、85ページをお願いいたします。12-1-1 「学校における働き方改革の推進」では、学校業務の見直し・改善といたしまして、教育委員会から学校への調査照会の精選や、教職員による生成 AI の活用、中学校スクールランチ管理システムの改善等に取り組んだほか、「チーム学校」を実現するための体制の充実に向けて、職員室環境の改善や働き方改革の視点を取り入れた研修の実施等に取り組みました。今後も、「名古屋市学校における働き方改革プラン」に基づきまして、「教育委員会が中心となって進める取り組み」と「学校の主体的な取り組み」を両輪とした働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

少し飛びまして、100 ページをお願いいたします。15-2-1 「生涯学習センター・女性会館の魅力向上」では、魅力向上に資する提案について検討するため、「生涯学習センターのあり方検討等調査」を行うとともに、名古屋市社会教育委員協議会に対しまして、「新しい時代の生涯学習センター等のあり方について」を諮問し、答申を受領いたしました。今後は、機能統合や既存施設の活用策を検討するために令和 7 年度に実施いたします利活用調査等をもとにいたしまして、リニューアル改修の方針を策定し、生涯学習センターの魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

評価結果のご紹介は以上とさせていただきまして、最後に 124 ページまで見ていただきますと、こちらは現時点で今年度から教育委員の皆様に分野ごとに

ご担当いただきまして基本的方向ごとにご発言をいただいたところでござります。そちらを掲載させていただいております。こちらに先程、冒頭に申し上げましたように7月中に行いました外部有識者からのご意見を改めて取りまとめて、今やり取りをしているところでございますので、本日は掲載がございませんけれども、来月9月の定例会におきましては、そちらも含めて掲載させていただきまして、最終的な議案として提出させていただく予定でございます。

以上、簡単な説明となりましたけれども、ご議論いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(杉浦教育長)

教育委員会の多岐にわたる事務事業について点検・評価していただいた結果を、主なものについてご説明をさせていただきましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので、協議題第2号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）について」につきましては、原案どおり進めてまいります。

(杉浦教育長)

それでは、日程第3、報告第4号「令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果について」につきまして、事務局の報告をお願いします。

(畠生義務教育課長)

本年度の全国学力・学習状況調査につきまして、7月22日に結果が届きましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、本市の実施状況でございますけれども、本年度は4月17日に、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象といたしまして、国語、算数・数学、理科の学力調査及び学習や生活の状況に関する児童生徒質問調査を行いました。

次に、「2の調査結果」についてご説明いたします。教科に関する調査結果として示した表は、教科ごとの平均正答率を全国や愛知県と比較したものになります。

本市の小学校6年生については、国語は正答率が66%、正答数が14問中9.2問で、全国平均と比較しますと同程度、算数は正答率が59%、正答数が16問中9.5問で、全国平均よりやや高い結果、それから理科は正答数が17問中9.6問で、全国平均と同程度の結果でございました。

それから、中学校3年生については、国語は正答率が55%、正答数が14問中

7.6問で、全国と同程度、数学は正答率が51%、正答数が15問中 7.7問で全国平均よりやや高い結果となっております。それから、理科については、IRT、Item Response Theory、項目反応理論と呼ばれる方式になりますけれども、そういう方式でスコアが算出されております。このIRTは、文科省がよく国際的に学力を比較する時に参考する調査で、使用しているものですけれども、PISAといった試験ですとか、英語の資格試験等で採用されている方式となってございます。生徒はタブレットを用いたCBT方式で回答いたしまして、それぞれが異なる問題を解いております。その中で、問題の難易度や正解・不正解の組み合わせから「IRTスコア」というものを算出しております。今回、名古屋市の平均IRTスコアは517で、全国平均よりやや高いという結果となってございます。

1ページおめくりいただきまして、「3 教科に対する学習意欲に関する調査結果」についてでございます。それぞれの教科について、「好きだ」「よく分かる」「将来社会に出たときに役に立つ」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合をお示ししております。小学校6年生の国語は72.3%で全国平均と比べてやや低い結果、算数は75.0%で全国平均と同程度、理科は83.9%で全国平均と同程度というような結果でございました。中学校3年生の国語は72.6%で全国平均と比べてやや低い結果、数学は66.9%で全国平均よりやや高く、理科は65.8%で全国平均と同程度というような結果になってございます。

続きまして、「4 児童生徒質問紙調査結果の特徴」についてでございます。まず、よいところが見られる項目といたしまして、「学校に行くのは楽しい」「自分と違う意見について考えるのは楽しい」「分からることや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え工夫することができる」「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」と答えた児童生徒の割合が小学校、中学校ともに全国よりも高い結果となっております。

次のページにお進みいただきまして、伸ばしていきたい項目といたしまして、「各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動をしている」ですとか、「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができる」と答えた児童生徒の割合が全国と比較して低いという結果でございました。

学力・学習状況調査の結果については、今後、全市の分析結果を本市の施策や事業に生かすとともに、各学校の結果を学校ごとの授業改善に生かしていくことが大切だと考えております。「5 今後の対応」をお示ししておりますけれども、教育委員会ではこれまでの学力向上に向けた取り組みを振り返りまして、全市の分析結果や文部科学省から8月以降に追加の分析データが示されますので、そういうものを活用しながら、各教科の学習課題や授業改善例を作

成し、各学校へ配信していきたいと考えています。また、全ての学校が同じ傾向にあるということでは必ずしもございませんので、学校ごとの結果や傾向について、各学校がきっちり分析をして、指導方法の改善に向けて取り組むことができるよう、当課の各区の担当指導主事がしっかりサポートしていきたいと考えております。

最後に、「6 学校別の平均正答率等の公表」につきましては、一覧にした公表を行わないこととしておりますので、ご承知おきいただければと思います。

説明は、以上です。

(杉浦教育長)

報告が終わりましたのでご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(南田委員)

他の政令市との比較とかというのは出ているものなんですか。今後出るものなんですか。

(畠生義務教育課長)

例年ですと国立教育政策研究所でお示したものが出ていたんですけども、今年度から、文科省の方でも自治体の序列化などに繋がらないようにといったこともあります。そういう形での例年どおりの公表というのはされてないようなことになっております。ただ、この後、8月以降に、これまで我々の方が見たことがないようなデータの形式での提供というのが出てくるものですから、そういう今までとは異なる方式という意味では我々も全国データ等、今までと違った形で参考にさせていただける可能性というのは、あるのかなというふうには思っております。

(南田委員)

以前見たのが確か政令市の順位・ランキング的なものがあったと思ったので確認をしましたが、確かにそこで比較するのではなくてという、文科省としても個々的に変わってきたいるということですかね。

(畠生義務教育課長)

今回、報道等を見ても、拝見している限りですけど、あまりそういった報道はないように思いますので、全体としてはそういった方向性に進んでいるのかなというふうには理解しております。

(南田委員)

生徒への質問調査というのも今回から始まったということですか。

(畠生義務教育課長)

これは、これまでも継続をしてきたものでございます。微妙に質問項目が毎年入れ替わったりするものもございますけれども、継続しているものが多くはなっておりまして、先程の事務の点検等で成果指標等に設定されているものにも使われている項目が多く出ております。

(南田委員)

また、児童生徒の質問の調査結果は、単年度のもので、前回との比較とか経年がまた見ればいいなというふうに思いました。

伸びているのかどうかっていうところを見ると深まるかなというふうに思いました。

(畠生義務教育課長)

整理をさせていただきます。

(杉浦教育長)

その他いかがでしょうか。

他にご意見もないようですので、報告第4号「令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果について」の報告を終わらせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、これより日程第4へ移ります。これ以降の議事は非公開となります。

日程第4及び第5は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時50分終了